

【対象者】

給与等の収入金額が 55 万千円以上 190 万円未満の方

【引き上げ額の算定方法】

ア 令和 7 年中の給与等の収入金額が 55 万千円以上 65 万千円未満の方

→ (令和 7 年中の給与等の収入金額 - 55 万円) 円

イ 令和 7 年中の給与等の収入金額が 65 万千円以上 161 万 9 千円未満の方

→ 10 万円

ウ 令和 7 年中の給与等の収入金額が 161 万 9 千円以上 190 万円未満の方

→ [65 万円 - {令和 7 年中の給与等の収入金額 - (令和 7 年中の給与等の収入金額を改正前の別表第五の給与等の金額として、同表により当該金額に応じて求めた同表の給与所得控除後の給与等の金額)}] 円

【第 1 号保険料の算定】

合計所得金額に引き上げ額を加算し、加算後の合計所得金額を用いて第 1 号保険料を算定します。